

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 8 年 7 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 0 日	
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1	
開 会	午前 9 時 3 2 分	
閉 会	午前 1 0 時 3 3 分	
出 席 者	教育長	永 井 清 司
	委員	栗 本 弘 太
		加 古 三津代
		久 野 美奈子
		竹 内 直 哉
出席した職員	教育部長	平 岩 佳 代
	学校教育課長	小屋敷 浩 司
	指導主事	後 藤 浩 子
		内 藤 健 司
	事務局学校教育課	樋 口 淳 史
		竹 内 久 恵
		杉 江 麻 衣
傍 聴 者	なし	
議 題	(1) 議案第 1 4 号 令和 9 年度使用小学校教科用図書の採択について (協議)	
	(2) 議案第 1 5 号 令和 9 年度使用中学校教科用図書の採択について (協議)	
	(3) 議案第 1 6 号 学校給食費の額の改定について (協議)	
そ の 他	(1) 令和 8 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について (報告)	
	(2) 令和 7 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書 (案) について (報告)	
	(3) 令和 8 年度特別支援教育就学奨励費の認定状況について (報告)	
	(4) 教育委員会後援事業について (報告)	

1 開会

出席者 5 人

第 7 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 6 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 6 回署名委員 加古委員、久野委員

第 7 回定例会会議録署名委員を指名した。

栗本委員、竹内委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 愛知県社会教育委員連絡協議会表彰報告

市社会教育審議会会長を務めている森脇丈寛委員が令和 8 年度愛知県社会教育委員連絡協議会表彰を受けられ、市長に受賞報告を行いました。平成 22 年 4 月から市スポーツ委員を務め、その後、スポーツ推進委員、市社会教育審議会委員を務められ、本年度から会長として活躍いただいています。

(2) 子どもの体力向上実践事業推進委員会

至学館大学の協力を得て行っている事業になります。各小学校の担当者が集まり、夏休み期間中に実施する実技研修に向けて、グループ決めを行ったほか、至学館大学の上島准教授に講演をいただきました。

(3) 地域の子どもの地域で育てる学習会

中部中学校区及び八幡中学校区は、次年度からコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を導入します。そのため、各中学校区において、地域の方々に制度を学んでもらう機会として、あいちの学び推進課から都筑主査を講師にお招きし、学習会を開催しました。都筑主査からは、各制度の概要や実際に勤めていた学校で地域の方々と一緒に取り組まれた事例をお話いただき、有意義な時間となりました。

(4) 第 1 回教育支援委員会

学校教育法施行令第 18 条の 2 の規定に基づき、障害等のある児童生徒等の教育上必要な支援の内容について、専門的知識を有する者の意見を聴き、一貫した支援を行うため、市教育支援委員会に諮問しました。今後、市教育支援委員会専門部会で検討した上で、第 2 回教育支援委員会を 11 月下旬に開き答申していただきます。

(5) 民踊講習会

本年度も日本民踊協会の可知豊親会長をお招きし、盆踊り大会や夏祭りに向け、地域の皆さんが講習を受けられました。今回は、新曲 3 曲と知多小唄、知多盆歌などの地元の曲を中心に練習を重ねていました。参加者の皆さんには、市内各会場にて積極的に踊っていただき、地域の行事が盛況のうちに無事終了いたしますことを願っています。

(6) 第 2 回尾張部都市教育長会議

第 2 回は本市で開催され、6 つの協議議題がありました。内容としては、中学校部活動の地域展開に伴う経済的困窮世帯及び受入団体への支援、教育大綱策定時の子どもの意見の聴取方法、AI 学習ドリルの導入状況、使用しなくなったプールの利活用などがありました。本市においても他の自治体の取組を参考に検討していきます。

4 議題

(1) 議案第14号 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について（協議）

（説明）内藤指導主事

議案第14号 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

この提案は『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』第13条第4項、第5項及び第14条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。

令和9年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙（案）のとおり知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。義務教育で使用されている教科書は、通常では4年ごとの採択替えを行うことが法律で定められています。

小学校教科用図書については、令和6年度に採択され、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令』第15条に則り、知多教科用図書採択地区協議会で検討した結果、内容の変更もなく適切であったため、令和8年度と同一の教科用図書を承認することを求めています。

知多市教育委員会におきましても、令和8年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

なし

（採決）

全員賛成、原案承認

(2) 議案第15号 令和9年度使用中学校教科用図書の採択について（協議）

（説明）内藤指導主事

議案第15号 令和9年度使用中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

令和9年度使用中学校教科用図書の採択について、別紙（案）のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

中学校教科用図書については、令和7年度に採択され、先の小学校教科用図書と同様に『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令』第15条に則り、令和8年度と同一の教科用図書を採択することとなっています。先に説明したとおり、知多教科用図書採択地区協議会においても、令和8年度と同一の教科用図書を承認することを求めています。

知多市教育委員会におきましても、令和8年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

なし

（採決）

全員賛成、原案承認

(2) 議案第16号 学校給食費の額の改定について（協議）

（説明）学校教育課長

議案第16号 学校給食費の額の改定についてご説明いたします。

これは、学校給食費の改定について、知多市立学校給食センターの設置及び管理に関する

条例第4条第2項の規定により、学校給食費の改定を知多市立学校給食センター運営委員会に諮問することについて、ご協議をお願いするものです。

現状について、本市の給食費は、学校給食法第11条第2項に基づき、給食1食あたりに必要な食材費を給食費としています。継続する物価高騰に対し、適正な水準の給食を提供できるよう、令和3年度から毎年、食材費を見直すとともに、保護者負担額の軽減に取り組んできました。なお、現在の給食費は、米飯の大幅な価格改定を受けて令和8年4月に改定し、小学校330円、中学校380円です。

学校給食費の検討については、価格検討の必要性について述べています。本市の給食費は、知多市学校給食費取扱要綱により、物価変動を勘案しながら3年に1回見直すこととしていますが、近年は、物価高騰のため、毎年、適正な給食費の検討を行っています。本年度においても、円安や中東情勢の物価への影響が見込まれるため、適正水準の給食の提供に必要な金額を考慮し、令和9年度の給食費を検討します。

食材費の騰落率についてです。主食、牛乳については、主食費の価格推移を示す表を記載しています。牛乳は約5%の上昇に対し、ごはんは約20%の上昇率です。一方、パンと麺については、2%から3%程度の上昇率に留まっています。なお、8年度の給食費は、この価格上昇を考慮し設定しています。

副食の食材費についてです。学校給食に使用する主要な食材について、農林水産省の農産物価指数及び名古屋市消費者物価指数を、それぞれの食材を使用する量を考慮しながら平均したところ、0.47%の下落となりました。

学校給食接摂取基準は、学校給食摂取基準に沿ったサンプル献立により、必要な食材費を試算したものです。試算の結果、小学校は323.53円、中学校411.41円となりました。

令和9年度給食費についてですが、学校給食摂取基準に沿った献立の試算から、現時点においては、小学校は改定不要、中学校は400円への改定を検討しています。また、給食費を値上げする場合には、保護者負担額の軽減についても併せて検討いたします。

給食費に対する保護者負担軽減についてです。小学生は、令和8年度は、国による給食費負担軽減交付金と臨時交付金を活用し、給食費を無償化しています。負担軽減交付金だけでは給食費を賄えないため、9年度については、負担軽減交付金の増額及び臨時交付金の充当がない場合、不足額を公費負担又は保護者負担とする必要があります。中学生は、給食費負担軽減交付金の対象ではありません。

8年度は、保護者負担軽減施策として、給食費の改定増額分に臨時交付金を充て、保護者負担額を改定前と同額の330円としています。9年度については、臨時交付金の充当がない場合、公費負担又は保護者負担額を増額する必要があります。なお、給食費負担軽減交付金の対象が中学生まで拡大される予定は、現在のところありません。

スケジュール（案）は、今後の予定についてです。7月16日開催の給食センター運営委員会に諮問し、10月に答申を受け、その後、答申に基づき、教育委員会定例会で協議を行う予定をお示ししています。参考として、これまでの給食費の変遷について記載しておりますが、給食費の改定においては、保護者負担の軽減についての検討を併せて行う必要があります。このため、今後の物価動向はもとより、夏から取りまとめ作業を本格化する財政5か年計画や9年度当初予算編成の中で、改定内容、スケジュールを変更する場合がありますので、予めご承知おきください。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

なし

(採決)

全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和8年6月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）

(説明) 教育部長

令和8年6月市議会定例会の一般質問の概要について、ご報告いたします。

1の公明党議員団 泉清秀議員から、質問の1番目、学校におけるいじめ防止対策について質問があり、市長答弁ののち、1点目、いじめの過去3年間の認知件数について、2点目、いじめの態様の傾向について、3点目、いじめの未然防止に向けた取組については人権教育とネットリテラシー教育について、教育長が答弁し、再質問が4つありました。

要望として、ネットリテラシー教育について、全ての学校で、加害者にも、被害者にもならないように、事例を含めた講座の実施をすること、被害者を徹底して守り、加害者に根本原因を聞き謝罪をさせて、被害者が以前のように楽しく学校に通えるよう、スクールカウンセラーを含め教職員全体で心のケアに努めること、そして、寝屋川モデルを参考にし、「市長直轄の監察課」を設置して、いじめの早期発見や解決に向けて取り組むこと、とありました。

2の市民クラブ 中山貴弘議員から、質問の1番目、中学校部活動の地域展開について質問があり、市長答弁ののち、1点目、部活動への入部率については教育長が、2点目、地域クラブ活動への参加状況について、3点目、地域クラブの活動場所の確保について、4点目、学校体育館及び公共施設の利用料及び空調費のあり方について、5点目、補助金制度の実績については健康文化部長が答弁しました。再質問6問のうち、教育長が1問答弁しました。

要望として、吹奏楽の活動場所に関する防犯上の課題について、本市においてもスマートロックの導入の可能性について前向きな検討をすること、そして、地域クラブ活動にかかる費用負担について、市の財政負担を増やさず、地域クラブの活動費を市民や企業が支える仕組みを構築するなど、新しい財源確保の手法により、地域で子どもたちを支える仕組みづくりを検討すること、とありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

吹奏楽の活動場所の防犯上の課題とスマートロックについて詳細を教えてください。

教育部長

現在、学校の体育館は、構造上の特性により、体育館以外の教室などへのアクセスが制限されているため、地域のスポーツ団体等に開放しています。そのため、教職員がいない休日などにおいても、団体が体育館に出入りし、活動を行っています。しかし、吹奏楽が休日に学校で活動する場合、楽器が置かれている音楽室が想定され、体育館と異なり、外部者が音楽室以外の教室などに自由に出入りができてしまうため、防犯上の課題があります。

スマートロックは、その課題解決の一つとして提案された電子機器のロックで、認証番号を入力して解錠・施錠される鍵のようなものになります。

現在、体育館以外の学校開放として、南粕谷小学校の生涯学習ルームがありますが、それ以外の学校は学校開放している教室等はありません。また、生涯学習ルームには外部者が出入りするための別の出入口が別に設けられているため、他の教室に入ることがありません。

教育長

放課後児童クラブ・子ども教室をスタートした際、同じように課題があり、子どもたちが放課後児童クラブ・教室で使用可能な場所以外に行ってしまうことがありました。今回のように休日に外部者が学校の音楽室を使用する場合においても、音楽室しか出入り出来ないような動線とする必要があります。また、検討に当たり、音楽室以外の教室での活動も視野に入れましたが、吹奏楽はティンパニなどの大きな楽器は持ち運びが難しいこと、そして、学校開放をしている体育館では既存のスポーツ団体が使用していることなどから、音楽室での活動となることが想定されます。

(2) 令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)
(説明) 学校教育課長

令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご報告いたします。

この点検及び評価につきましては、学識経験者の意見案を現時点で取りまとめたものでございます。

委員の方からは、学校評価アンケート、部活動の地域移行、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動、いじめの認知件数など、13点のご意見をいただきました。

今後ですが、7月22日に開催する評価委員会において、報告書案に対する外部評価委員からの意見案をご確認いただきます。8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見の最終案を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定いただきます。9月には市議会に報告し、その後10月にホームページを活用して、市民への公表を行います。

委員の皆様のご質問、ご意見につきましては、定例会のほか、随時受け付けていただきます。準備の都合上、7月15日正午までのご意見を反映させたものいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

1の外部評価委員の意見にある学校評価アンケートの目標値を設定することで効果的な評価・改善につながると記載がありますが、目標値の設定について、どのようにお考えでしょうか。

学校教育課長

目標を設定しやすい項目と設定しづらい項目があると思いますが、いただいた意見を受け、学校現場と調整し、校長会で検討・決定していきます。

加古委員

学校評価アンケートの結果については、例年、関心をもって見ていますが、各学校・地域の特性によって状況が異なるため、外部評価委員のご指摘のように学校ごとに目標値を設定する方法もあると思いました。

加古委員

3の部活動の地域展開に関する意見の中に、前段で、学校が主体となって部活動の地域展開について丁寧に伝えることが重要だとありますが、詳しい説明をお願いします。また、後段に教員が子どもと向き合う時間が減少するなどの課題が挙げられますが、併せて説明をお願いします。

学校教育課長

前段部分は、部活動の地域展開は国の動向により、都道府県、各市町村が取り組むことになりましたが、学校現場においても国や教育委員会からの指示等により実施するという受

け身の姿勢ではなく、主体的な姿勢で取り組んでいただきたいという意見であると受け止めています。

また、後段部分は、部活動の顧問と生徒は部活動を通じて、お互いの信頼関係・人間関係を構築してきましたが、休日の部活動が廃止されることで、その人間関係の希薄化が懸念されるため、教員と生徒の人間関係を構築できるよう、授業の質の向上などにつなげてほしいという意見であると受け止めています。

現在、休日の部活動を廃止したことで、中学校教員の在校時間数が大幅に減少したことが顕著に表れています。空いた時間を余暇や自己啓発などに充てることにより、最終的に教員の授業の質の向上につながっていくと考え、教育委員会、校長、教頭のリーダーシップが必要であるという意見として受け止めました。

久野委員

3の部活動の地域展開に対する意見の後段について、休日の部活動が廃止となり、その時間を授業の充実につなげるとありますが、空いた時間を授業研究に充てなければならないと誤解を招きやすい表現となっていると思います。空いた時間は教職員の休暇時間であり、本来の目的である授業の質の向上につながるという表現方法は再校正すると良いと思います。

学校教育課長

第2回評価委員会議において検討します。

久野委員

13に年4回の学校訪問や学校巡回という記載がありますが、数え方を教えていただけますでしょうか。各学校で年4回ならば、そのような表現に変更すると分かりやすいと思います。

後藤指導主事

各学校で最大年4回となっています。記載を修正します。

(3) 令和8年度特別支援教育就学奨励費の認定状況について（報告）

（説明）学校教育課長

令和8年度特別支援教育就学奨励費の認定状況について、ご報告いたします。

特別支援教育就学奨励費の認定につきまして、4月1日時点の認定者数は、支弁区分Ⅱにおいて小学生186人、中学生65人、合計251人です。支弁区分Ⅲにおいて小学生31人、中学生11人、合計42人です。

辞退者数は、小学生102人、中学生34人、合計136人です。

本認定者については、認定を4月に遡りますので、本人の不利益とはなりません。また、ご参考までに5か年の認定推移も図でお示ししておりますので、ご確認ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

なし

(4) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱 第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「命をつなぐPROJECT『LOVE! GREEN DAY 2026』」から、項番17事業名「バリアフリーコラボレーション2

027」までの17事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

なし

(5) 令和8年度社会体験型教員研修派遣者の変更について

(説明) 後藤指導主事

第6回教育委員会定例会にて報告いたしました、令和8年度社会体験型教員研修派遣者のうち、岡田小学校の齊藤実果教諭が体調不良等により、辞退することとなりました。派遣先であるLIXIL株式会社にもお伝えし、本研修参加者は7人から6人となりましたので、よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

なし

6 自由討議

(1) 学校訪問等について

栗本委員

先週、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会に参加しました。昨年度と同様の講師で社会福祉法人日本介助犬協会理事長 高柳友子氏でしたが、講演内容は異なり、障害者の自立と社会参加を支える補助犬についての内容で、有意義な時間でした。

また、佐布里小学校の学校訪問に出席しました。英語の授業においては、英語の教科書が分厚いことに驚き、講師の方がT1で、担任の先生がT2で授業を展開され、とても良い授業だったと思います。また、校長先生が子どもたちに囲まれていたことが印象的で、子ども達から慕われていることが伝わってきました。

竹内委員

つつじが丘小学校の学校訪問に出席しました。外国にルーツを持つ児童が多く、授業中もスペイン語が飛び交っていました。ネイティブのスペイン語を話す教員がおり、日本語とスペイン語を織り交ぜながら授業を展開しているのが印象的でした。

旭南中学校の学校訪問に出席しました。授業を見学する中で、特別支援学級においてはキャリア設計やマネープランについて考える授業が展開されていました。病弱学級の生徒が将来、看護師になりたいという夢を持っていましたが、どの生徒においても人生設計やキャリアプランは大切なので、ぜひ同じように他の学級でもキャリア教育を行っていただきたいと思います。

教育長

つつじが丘小学校の学校訪問で印象的だったのは、タブレットの翻訳機能を活用してグループ活動をしていたことです。外国にルーツのある児童で、日本語が堪能でなくても母語で話し、タブレットの翻訳を通じて他の子どもとコミュニケーションをとることができるので有効に活用していると感じました。

また、市内学校の訪問要項を確認する中で、教務主任の理解や確認不足があると感じたため、指導主事に研修会を実施するように指示しました。

(2) 8月の行事等予定について

学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

8 閉会

第7回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、8月5日（水）午後1時30分から第8回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和8年7月10日

（教 育 長） _____

（委 員） _____

（委 員） _____

（教育部長） _____